

専門研修（放課後児童コース）のカリキュラム（素案）

資料 2

基本研修の科目・内容(素案)

(研修科目の考え方)

基本研修の科目は、子育て支援員として子育て支援分野で従事するうえで、最低限修得しておくことが必要となる基礎的な知識・原理・技術・倫理に関するものとし、子育て支援員としての役割や子どもへの関わり方を理解し、子育て支援員としての自覚を持ち従事することができるようにするものとし、事業の特性や年齢に応じた具体的な内容は専門研修によって修得。

【基本研修科目イメージ〈8科目・9時間〉】(9月29日・第3回子育て支援員(仮称)研修制度に関する検討会提出予定資料引用)

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 制度や社会状況における事業の役割を捉えるための科目				
①子ども・子育て家庭の現状	講義	60分	①子どもの育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③ワークライフバランス	①子ども・子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子ども・子育て家庭のニーズについて理解する。 ③子ども・子育て家庭の支援について理解する。 ④子育て家庭の貧困や非行などの背景の概要について理解する。
②子ども家庭福祉	講義	90分	①子ども・子育て支援新制度の概要 ②子ども家庭福祉施策の理解 ③子ども家庭福祉に係る資源の理解	①子ども家庭福祉施策・制度の現状と課題について理解する。 ②多様なニーズに対応する子育て支援サービスの現状と課題について理解する。 ③児童福祉施設等と専門職の役割を理解する。 ④地域の子ども・子育て支援の体制の現状と動向を理解する。
2. 援助の意味や役割を理解するための科目				
③子どもの発達	講義	60分	①発達への理解 ②発達への援助 ③胎児期から青年期までの発達 ④子どもの遊び	①子どもの発達の概要について理解する。 ②子どもの発達について発達観(「研修内容の構造」の視点(別紙))について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
子育て支援員の役割と倫理				
④保育の原理	講義	45分 60	①発達・成長の保障 ②情緒の安定 ③生命の保持	①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。
⑤対人援助の価値と倫理	講義	45分 60	①保護者・職場内・他組織との連携・協力 ②守秘義務・個人情報の保護 ③子どもの最善の利益 ④利用者主体 ⑤対象者の尊厳の遵守	①対人援助の基礎について理解する。 ②関係者・関係機関との協働についての基礎を理解する。 ③対人援助の手法と利用者の保護の基礎についての理解する。 ④子育て支援員(仮称)の役割と倫理について理解する
3. 家庭の特性を理解するための科目				
⑥子ども虐待と社会的養護	講義	90分	①子ども虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子どもに見られる行動 ④子どもの権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状	①子ども虐待とその影響、虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ②虐待を受けた子どもに見られる行動の概要について理解する。 ③子どもの権利擁護の概要について理解する。 ④社会的養護の意義と現状・実施体制の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する
⑦子どもの障 害がい	講義	60分	①障害児支援制度の理解(合理的配慮を含む) ②障害特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援サービス等の理解	①障害特性について概要を理解する。 ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要を理解する。 ④障害児支援サービス等の現状について理解する。

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
4. 子どもの安全確保				
⑧緊急時の対応	講義	60分	①子どもの事故と予防 ②子どもの疾病 ③緊急時の対応	①事故防止と安全対策に関する基礎について理解する。 ②子どもの疾病に関する概要について理解する。 ③事故等の発生時の対応・危機管理の概要について理解する。
8科目 9時間(540分)				

※各専門研修ワーキングチームにおいて基本研修科目等の素案を踏まえ専門科目を検討し、検討結果を踏まえ再度、基本研修科目等についても検討

専門研修（放課後児童コース）カリキュラムの検討に当たっての考え方・主な論点

- 子育て支援員（仮称）基本研修科目との整合性及び重複等の調整を図ることが必要ではないか。
- 放課後児童支援員の認定資格研修の研修項目・科目、研修時間数をベースとして、補助員の役割及び職務を踏まえた科目等の設定を考えていくことが必要ではないか。
- 科目の内容や研修時間数についても、補助員の役割及び職務を踏まえたものにしていくことが必要ではないか。
- 実施主体を、子育て支援員（仮称）基本研修と同様に、都道府県又は市町村とするのか、都道府県又は市町村のどちらかに限定するのか等の検討が必要ではないか。

都道府県認定資格研修【16科目（24時間）】

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
 - ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
 - ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
 - ③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
2. 子どもを理解するための基礎知識
 - ④ 子どもの発達理解
 - ⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
 - ⑥ 障害のある子どもの理解
 - ⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
 - ⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
 - ⑨ 子どもの遊びの理解と支援
 - ⑩ 障害のある子どもの育成支援
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
 - ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
 - ⑫ 学校・地域との連携
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
 - ⑬ 子どもの生活面における対応
 - ⑭ 安全対策・緊急時対応
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能
 - ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
 - ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理

子育て支援員（仮称） 基本研修【8科目（9時間）】



専門研修（放課後児童コース）の項目・科目・時間数 【6科目（〇時間）】（素案）

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解
 - ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
 - ② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割
 - ③ 放課後児童クラブに関連する子ども家庭福祉施策
2. 子どもを理解するための基礎知識
 - ④ 子どもの発達理解
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
 - ⑤ 子どもの遊びの理解と支援
4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
 - ⑥ 子どもの生活面における対応

全科目【合計14科目（〇〇時間）】を履修

子育て支援員（仮称）・基本研修及び専門研修
（放課後児童コース）修了

事業の目的

- ・小規模保育等の地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図るための人材確保が必要。
- ・小規模保育等においては、多様な実態にある事業からの移行を想定して保育士以外の従事者も配置基準に含めることとしており、その際には一定の研修を義務づけ。
- ・研修を義務づけていない事業においても、質の確保を図る観点から研修を実施。

実施主体

- ・研修の実施主体は、都道府県又は市町村とする。
→社会福祉協議会や保育士養成施設、地域のNPO法人など子育て支援分野でノウハウを有する機関への委託も可能

子育て支援員(仮称)

- ・子育て支援員(仮称)は、都道府県又は市町村が行う子育て支援員研修(仮称)を修了し、子育て支援員(仮称)認定証の交付を受けたものとする。

研修対象者

- ・**保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業への従事することを希望する者等**を対象に研修を実施する。

研修内容

- ・各種事業に共通する「共通研修」と分野別の「専門研修」(放課後児童コース、社会的養護コース、地域保育コース、地域子育て支援コース)により、構成する。

実施上の留意点

- ・子育て支援員(仮称)の認定証の交付は、
~~修了した専門研修に応じて共通研修＋専門研修修了者は、「子育て支援員(仮称)(〇〇コース修了)」とし、共通研修のみの修了では認定証の交付は行わない。~~
~~共通研修のみの修了者は、「子育て支援員(仮称)(共通研修コース修了)」とする。~~
- ・子育て支援員(仮称)認定者が認定を受けたコース以外の専門研修を受講する場合には共通研修を免除。
- ・実施主体(都道府県・市町村)の研修修了者(子育て支援員(仮称)認定者)の情報管理に関すること。